



議会だより

第4号

みなべ

平成17年11月1日

発行 みなべ町議会

編集 議会広報特別委員会

〒645-0002 和歌山県みなべ町芝742

TEL 0739-72-1334

FAX 0739-72-1335



わいわいバースデーでの模擬店

9月定例会

新町半年間の決算認定……………P2・3

一般会計補正予算など審議……………P4・5

一般質問（4名が登壇）……………P6・9

サークル紹介始めました……………P12

新町半年間の決算を認定

一般会計総額 歳入 54億2122万1千円
歳出 50億5196万3千円

平成16年度の決算審査は、新みなへ町平成16年10月1日から平成17年3月31日までの下半期、半年分の、みなへ町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算について8名で構成する決算審査特別委員会で行いました。

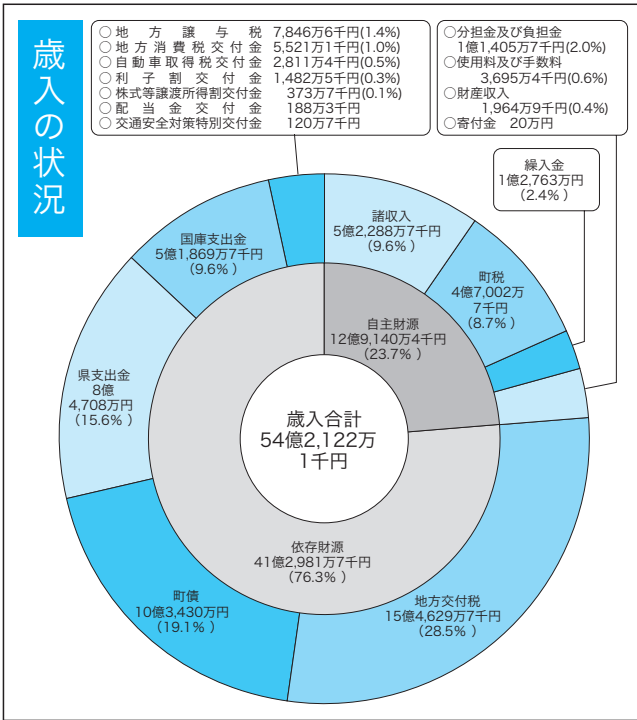
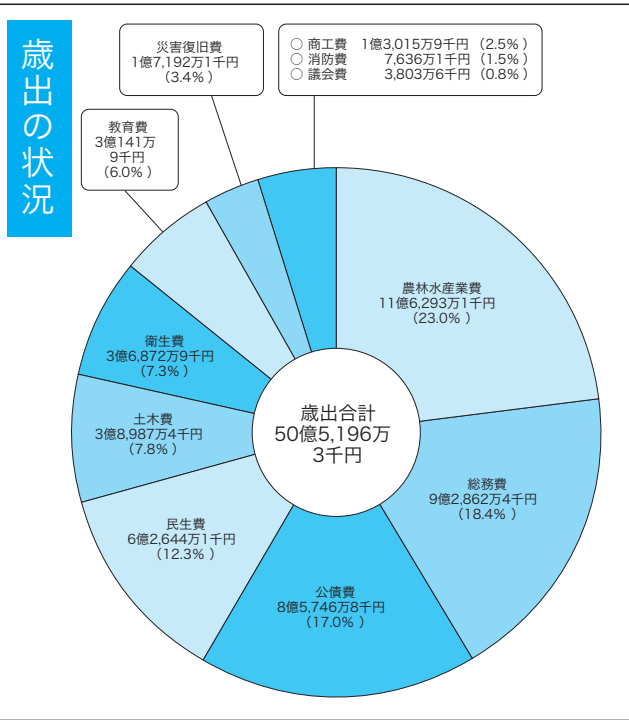
委員会では助役・収入役・教育長・各課長並びに担当職員の出席を求め、実施した事業内容等について説明を受け、「予算が適正かつ効果的な財政運営がなされたか、その効果はどうかであったのか、今後の課題に対してはどの様な工夫や改善が必要となるのか」など各方面から質疑を行い審査を行いました。

2日間の審査のあと委員会において採決をした結果全員一致で認定しました。この結果は9月27日の本会議で委員長が報告をして採決の結果、一般会計と九つの特別会計の決算は、すべて全員一致で認定することが決定しました。



決算審査特別委員会の構成

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 下村 勤 |
| 副委員長 | 岡 和雄 |
| 委員 | 岡田 政吉 |
| | 竹本 栄次 |
| | 北谷 清治 |
| | 田中 昭彦 |
| | 寺本 文雄 |
| | 小川 猛 |



決算審査報告

委員長報告では当局に対して次のような指摘や要望をしました(抜粋)

◎総務課

- ▽ 経常収支比率について、平常とされる数値に対し若干高いのではないか。
- ▽ コンピューターの維持管理に関するコスト面での削減等、問題点を質し今後の改善を促しました。



千里球場

◎環境課

- ▽ 千里球場の利用減少に対する今後の方策を考えるとともに各施設の管理面の見直しにおいて、シルバー事業の取り組みを視野に入れる事は出来ないのか。

◎下水道課

- ▽ 公共下水、集落排水も同様、供用開始から3年を経ても、なお、つなぎ込みをしていない世帯がある。こういった世帯に対しては、諸事情を踏まえたうえで基本料金を徴収するのが相当ではないかと思われる。未加入世帯に対しての働きかけを顕著にし、つなぎ込み率の向上に、さらなる努力をお願いしたい。



西本庄浄化センター

◎商工水産課

- ▽ 商店街の街路灯に関連して、防犯灯や道路照明等、町民が役場の、どの課に修繕等を言っていけばいいのか大変分りにくい。その所管を明確にして管理体制の充実を図って頂きたい。



理上、結果的に不用額の発生に至っていると説明を受けたが、今後充分注意をしていただきたい。

◎まとの

- ▽ 各会計の歳出全般に渡って予算の流用及び不用額が大変多くなっている。合併に伴って、暫定予算、9月での打ち切り決算、新みなへ町予算への載せ替え等、通常でない状況であったと思われるが今後充分注意されたい。

歳入関係では町税滞納分の徴収率が低いこと、その徴収方法や、悪質な滞納者に対しての法的処置など専門性をもって、取り組むべきであるとの指摘や、半期で1千5百万円にもぼる不能欠損処理の内容など聴取しました。これらについては、納税の義務、公平性の見知から、早期全納されるよう、職員の方のさらなる努力をお願いしたい。

合併から早1年、今後も町民の融和を信念とし、行財政におかれましてはより一層の健全化と適正化に努めて頂きますようお願いいたします。

◎農林課

- ▽ 畜産経営環境整備にあたり、今後の取り組みの中で業者側と行政との位置づけを明確にしていかなければならないと思われまます。
- ▽ 花卉団地の運営改善の必要性を痛感するところであり、今後の課題として充分検討していただきたい。

◎地籍調査課

- ▽ 業者指名について、協会に所属していないと、枠外であることなど、業者の選定について地元業者の育成面からも検討して頂きたい。

◎教育委員会

- ▽ 予算流用しているにもかかわらず、多額の不用額が発生している。各学校間で調整しているものの、学校数も増え財務会計の機械処

条例改正・補正予算に関する質疑応答

質 疑 応 答



議会風影

条例改正、補正予算の審議は最終日の27日に行われました。

特に、一般会計補正予算についての質疑が活発でした。中でも、事業系ごみの取り扱いについての質疑が、それぞれの角度から取り上げられました。

又、シルバー人材センターのことや介護保険の見直しにかかわっての質疑がありました。

ごみの取り扱いについて

Q 説明会資料の中で、ごみの取り扱いについては、一部厳しい表現があるが。

A 確かに厳しい表現となっておりますが、ステーション等の管理にあたり、啓発もかねています。

Q 分別不十分なごみの取り扱いについては、回収せず放置しておくのか。



ごみ焼却場

A 分別の出来ていないごみについては、警告シールを貼り、地区名、氏名を確認し、環境課が指導させていただきます。

Q 事業系ごみ収集運搬費をとる根拠となる規則はあるのか。

A 収集運搬許可申請書の中に料金を提示する項目があり、町としてはそこで適正であるかをチェックします。

案内板

Q 高城の公民館前の案内板は撤去してしまうのか。

A 新町の案内板として必要だと思いますが、現場は交差点となっており、交通安全からみて危険性もあるので、車を停車させて見ることでできる場所に設置するか、道路標識を考えています。



旧村民センターの 改修工事について

Q 旧南部川村の議会の資料の保存は充分か。

A 万全を期しておりますので、大丈夫だと考えています。

Q 元の議場の部分が音楽ホールのな部屋になるようだが、音響設備は。

A 十分な音響設備を計画しております。



改修される中央公民館



シルバーの剪定作業

シルバー人材センターについて

Q 交通手段のない方への送迎をやるという事だが、法的な問題はないのか。

A 原則的には、福祉車輦であれば認められていますので、法的には問題はないと考えております。

Q 仕事中に事故が発生するごとうなるか。

A シルバー保険に入っており、対処できると考えています。

地域包括支援センター

Q このセンターの運営委員の構成は。

A メンバーは医療関係者2名、福祉関係者2名、福祉施設の指導員1名、理学療法士1名、訪問看護関係1名、被保険者代表2名、学識経験者1名です。



はあと館（地域包括支援センター）



期日前投票（手続き風景）

期日前投票について

Q 今回は、町内1箇所で実施されたが、2箇所にならないか。

A 前回、2箇所で実施しましたが、今回は期間も11日間あった事と、原則としては1町1箇所となっていることから、1投票所となりました。



中家克己 議員

「みなべの梅干し」(南高)の自主的産地表示を

質問

今年もみなべのうめ産地を考える集いに参加した。1タル9千円から8千円に値下がりした。これは単に農家だけの問題ではなく、みなべの主産業であるだけに町内外への経済的影響は非常に大きい。

原因は、続く不況、消費の低迷と国内25都県での300ヘクタール以上の南高梅の生産、国内産の2倍程の中国産梅干の輸入などにある。

何でもありの自由化だという、今の世の中では、自立のためみなべの梅干し(南高)を末端の消費者にまできっちり表示して、町当局も永年行ってきた全国キャンペーンも、実を結ばせることが、必須の事態と考える。

町内の梅業者は、永く梅産業発展に尽くされてきた。紀州の梅干しに他産地の生梅、梅干しも混入されていて、今や梅の特産地みなべが守れる時代ではない。JAS法(農産物の品質保証基準)に頼らず、世界一の梅干しの名産地として、自発的に産地表示の努力をすべきである。

町長

町内の農家は、業界の要請に基づいて自分の名前を表示して出荷しています。町外産の梅干しの表示が気になっております。もう一つは、町外産の原料生梅を各地から仕入れて、漬け込んだ梅干しのラベルがどうなっているか。遠く県外の梅も混同されて、2次製品になって「みなべの梅」で出

ているところに、産地表示の問題があると思っております。

今度、南部郷梅対策協議会は梅加工販売業者の方にも入ってもらい、産地をあげての組織になりましたので、その中で協議、議論して業界の皆様方の御理解御協力を賜りますよう努力してまいります。



被災時の対策について

質問

災害は大水害、大地震大津波など同時に起きることも想定しなければならぬ。自治体と各地域の住民みんなで合意して、緊急避難とその間の暮らしを支え合わなければならない。農山部と市街地の違いはあるが、町内の避難場所、緊急トイレ対策、公共施設の鍵などについてお聞きしたい。

町長

海岸線、低地、市街地、農山部各地帯に大別して対策が必要と考えています。飲料水、トイレ、食糧のうち、トイレ対策は神戸などの経験にも学びながら、仮設トイレ、又、直接下水のマンホールを使用するなど対策を立てていきます。

総務課長

避難場所は、旧町70、旧村43、計113ヶ所です。このうち30ヶ所の公共施設が含まれております。



田中昭彦 議員

公衆道徳

(共同生活で求められる社会的道徳や節度ある行動)

通学路の右側歩行

質問

最近の風潮か、一般社会での最低のマナーである公衆道徳が守られなくなってきたように思います。

その一つに、歩道のない通学路の右側歩行の問題です。登下校時は、歩行や自転車通学が一時になりますので、守られないと、自動車等の車輦の通行の妨げになり、交通安全

全面からみて非常に危険です。又、大人の方にも右側歩行の基本を守って頂きたい。

教育長

道徳教育の基本は、まず家庭にありと考えています。それから学校・地域とお互いに助け合い、指導しながら進めていくのが大切です。特に、小・中学生は、道徳教育の時間を有効に使い、徹底を図りたいと思います。



左右歩行が見られる

犬の糞放置厳禁

質問

犬の散歩で、糞の放置が目につきます。最近、環境課からの町内放送で注意を促しており、若干マナーの向上が見られますが、まだ徹底されていません。観光面からも、是非犬の糞放置厳禁として頂きたい。

町長

清潔環境や衛生面からも大事なことです。今までもやって来ましたが、良くなったり、又元に戻ったりの繰り返しです。飼主がルールを守るよう、糞の後始末徹底の啓発をやってまいります。

南部小学校の改築と防災目的について

質問

南小改築設計の段階で、同校を避難場所として指定している地域からみて、津波対策と給食施設をリンクして、3階にランチルームを設置してほしい。

町長

南小改築は、児童の安全と地域住民の避難場所として両面の目的で進めています。又、施設を使う人の意見も十分取り入れていきたいと思えます。

教育長

給食施設を緊急対応のために避難場所として使用する場合、授業等に支障のないように、例えばストレートに行けるようにして、3階に給食のランチルームを設置するような設計を考えています。



南部小学校

アスベスト対策について



山中邦夫 議員

質問

この間、アスベスト問題が急に出てきたのは、ILO162号条約(石綿の使用における安全に関する条約)が国会で批准されることになったからです。

アスベストの使用状況や被害実態について、隠し切れなくなつて、企業等は自ら公表する方向に転換したからです。

さて、アスベストの使用状況の実態把握には、3点あると思います。

一つは、飛散性(吹付け)

のアスベストです。二つ目は、非飛散性(成形板)のもので、三つ目は、アスベストを使って製品をつくつていた工場等の実態把握です。どのように実態調査されていますか。

各担当課で調査

町長 「アスベスト問題対策調査会議」をつくりまして、まず実態の調査を行いました。方法としては、

各担当課が管轄する施設に、それが使用されているか、いないか。それが影響あるのか、ないのか調査しました。

非飛散性のものでつしましても、同じような形でやっているつもりであります。

製造工場の件は、大変重要な問題でありますので、手落ちのないように、対策を講じてまいります。

非飛散性の調査も

質問

非飛散性のもものは、解体する時が問題だと言われています。2020年〜2040年が解体するピークになるそうです。早い時期に実態調査を行い、それを公表することを求めます。

町長

早く使用実態を把握し、その結果を公表することですが、いずれもそのようにいたします。

質問

南部小中学校は、来年度から校舎改築にとりかかるので、その校舎改築ができてから給食を実施するということはわかりませんが、南部中学校での給食の実施はどうなるのですか。

教育長

中学校につきましては、給食を始めるには、条件を整えていく必要があります。今の段階では具体的な日程、考え方を申し上げられません。



アスベストの心配がないうめ振興館駐車場

南部小・中学校での学校給食の実施について



平松泰一 議員

ミニカーの危険性

質問

約二年ほど前から、急が増えて来た改造三輪車、50ccのミニカーでありながら、改造すれば法定速度は60kmまで出す事が出来、ヘルメットが不要、二段階右折が出来るのであります。

大阪の単車屋さんが、改造ミニカーの販売は一軒で3300台売ったとの情報もあり、これを放って置くと、正に走る危険社会になるのではないかと、これはみなべ町だけの問題ではないが、今後、県並びに国に要望して頂きたい。

町長

先日、開催いたしましたみなべ町交通安全推進町民会議の席上においても話題となったことがありまして、現在みなべ町での登録台数は6台です。

元々、ピザなどの配達用に改造したものだそうでございますが、原付自転車に比べると、高スピードで走れるし、ヘルメットの着用も義務付けられていないという点で、全国的に増加しているよう



改造されていないミニカー

に聞いてございます。特に暴走の道具化になってくると、これは非常に危険なものであると思います。当然、規制の必要が出てくると思いますので、先ほど申しました町民会議におきましても、この規制の問題についてその筋に具申をしていかなければならない。安全に使用出来るような方法に向けて運動してまいりたいと考えております。

紀陽銀行横の駐車場の管理について



質問

9月1日にオープンした駐車場ですが、朝8時30分より夕方5時30分で閉まることとされており、もっと町民に土曜日も日曜日も開放してはどうか。

町長

図書館の閉鎖時間、今は、はあと館とかの時間にあわせてあるんですが、公民館を夜遅くまで利用されている方の駐車場として使用する場合に余りにも早過ぎるということでありま

す。これもご指摘を頂いて、私も感付いたんですけれども、公民館の管理、いわゆる警備を委託しております。

それから図書館の見回りが10時か10時半に見回ってもらうような契約になっております。その時に施設してもらえば、今起きているような不便をお掛けする事がなくなると思っております。

他に「皇子記念碑の整備について」も質問しました。

梅の里まちづくり政策調査特別委員会 梅生育不良樹の現地調査実施



担当職員の説明を受ける

委員会では、去る9月21日に梅の生育不良樹の現地調査を実施しました。この調査は旧町村で数年前から各々実施しているものでしたが、合併後もこの調査は重要であるという認識のもとに、実施に踏み切りました。



町内各園地を調査

全般的には、改植事業による回復がみられましたが、一部の地域では、かなり大規模な衰弱もみられ、この問題の奥深さを痛感しました。



一部に深刻な地域も

今後も調査を続け、原因究明に積極的に協力し、又その対策を行政側と一緒に考えていくという姿勢は、「梅」を基幹産業としている町の議員としては、大切な事だという結論を得て、散会しました。

地方の道路整備の促進と 道路財源確保を求める意見書

道路は、地域経済の発展や安全で安心できる豊かな生活の実現を支える最も基礎的で重要な社会資本である。本町周辺では、平成15年12月に待望の高速道路がみなべーCまで供用され、大阪方面への所要時間の大幅な短縮により、うめを代表とする農林水産物の出荷や地域の救急医療向上などに大きな効果が現れている。

しかしながら、平成16年10月の合併により行政区域が大きくなった新町が一体となって発展していくためには、国道424号をはじめとする旧町村間を結ぶ幹線道路の早期整備が不可欠である。また、近い将来発生が予測される「東南海・南海地震」の地震・津波により、沿岸部を通る国道42号の寸断や法面崩壊などによる集落の孤立化が懸念されている。

そのため、緊急輸送等を担う代替路の整備や橋梁及び法面補強等の防災対策が喫緊の課題となっている。

このような実情に鑑み、今後とも地方にとっては真に必要な道路整備がより一層推進されるよう、政府・国会において次は次の事項について留意されるよう強く要望する。

記

- 一、地方の道路整備を促進するため、道路特定財源は一般財源化など他に転用することなく、すべて道路整備に充当すること。
- 二、地方の自立・発展に不可欠な高規格幹線道路から市町村道に至る道路網の整備をより一層強力に推進すること。
- 三、東南海・南海地震等の、災害に対して安全で信頼性の高い道路網を確保するため、橋梁及び法面補強等の防災対策を推進すること。
- 四、地方の道路財源を確保するとともに、地方財政対策を充実すること。

平成17年9月27日

議長 井上 光博

提出先

衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務・財務・国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政・行政改革)

町村議会広報研修会

8月25・26日の2日間にわたり、東京の砂防会館で開催された「第62回町村議会広報研修会」に、議会広報特別委員会(委員長 山中 邦夫外5名)が参加した。あいにくの台風の接近にもかかわらず、全国より約400人の関係者が参加し、熱心に受講した。

研修会は、初日「議会の活性化と広報」・「まちづくりのヒント」・「つたわる広報」と題しての講演と、2日目は、3分科会に分かれて、それぞれ講師による、講演と実際に広報誌を添削する「議会広報クリニック」が行われた。



委員が参加した広報研修会

みなべ町文化協会

サークル紹介

新町として、文化活動の一本化の気運が盛り上がり、8月に34ジャンル・62団体・900人の会員数の大きな組織で立ち上がり、11月初旬に第一回の文化祭を予定しております。

今後の課題は、住民それぞれの立場で趣味特技を生かし、研鑽を重ね、友とも心を開いて、安らぎと喜びを感じながら、意欲的に参加される生涯学習でなければと思いません。

会員相互の親睦とクラブ間の相互理解を図り、それによって町の文化性を高めたいと思っております。又、練習・発表の場の確保は、行政・町民の方々のご理解を得ていくことにより、文化活動の発展の要素になると思えます。今後ともご支援ご協力のほどよろしくお願い致します。

みなべ町文化協会
会長 池本 文一

第1回

プラムコーラス

●発行

○平成2年4月
ママさんコーラスとして
○平成3年4月
プラムコーラスに発展

●現在

代表者 西山玲子
合唱指導 田ノ岡早苗
会員数 34名

●活動

練習 月3回 毎週火曜
発表 紀南合唱祭・芸能祭への参加やクリスマスコンサート・町内外の各種団体への慰問

●一言

梅の郷の、プラムコーラスです。歌うことは健康と美容に良く、ストレス解消にもなり、楽しさや喜び、醍醐味も体験しています。

●その他

コーラスを通じて親睦の輪を広げたいので、年代を問わず一人でも多くご参加下さい。



紀南合唱祭（一昨年）

町民憲章にもありますが、文化の町「みなべ町」を象徴する大組織となった「みなべ町文化協会」を、各サークル紹介として、今後掲載することになりました。ご期待下さい。

あとがき

10月1日「みなべ町合併記念式典」が、秋晴れのもと、盛大に行われました。合併後初めての町民一体となった大イベントであり、各種団体の出店などのご協力もあって、終日にぎわいました。締めくくりの「餅まき」も大変盛り上がり、町民が一体となったことを実感した場面でもありました。

今後とも町民の皆様のご協力をお願いするとともに、ご意見等ございましたら議員までお寄せ下さい。



練習風景